

本日、9月県議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、御出席をいただき、まことにありがとうございます。

初めに、去る7月31日、御逝去されました故中村博彦前参議院議員に対し、謹んで哀悼の意を表し、心から御冥福をお祈り申し上げます。

ただいま提出いたしました議案の御説明とあわせ、当面する県政の重要課題について御報告申し上げ、議員各位を初め県民の皆様の御理解、御協力を賜りたいと存じます。

まず、地震津波防災・減災対策についてであります。

去る7月31日、南海トラフ巨大地震に関する本県独自の被害想定第1次分として、まずは、命に直結する人的被害及び建物被害を市町村別に公表いたしますとともに、具体的に被害を軽減させていく道筋といたしまして、被害軽減効果についてもあわせてお示ししたところであります。

最大のケースでは、県全体の死者数が3万1,300人と甚大な被害が想定されるものの、津波からの即避難率及び建物の耐震化率を100%に高めることによりまして8割、さらに、身近な避難場所の整備を進めることで9割を超える減少が可能となります。この想定を踏まえ、津波からの避難を確実なものとしていくため、市町村の防災・減災対策を支援する「とくしまー0（ゼロ）作戦」緊急対策事業を大幅に増額し、早期に対応が必要となる避難路や避難場所の整備を加速いたしますとともに、病院や店舗を初め大規模な民間建築物の耐震化を促進するため、県独自の耐震診断支援制度を拡充し、補助率の引き上げを行います。

さらに、即避難率の向上に向け、津波被害が想定される市町との連携によります津波防災・減災リレーセミナーの開催、携帯電話の緊急速報メールを活用し地震から身を守るための行動を実践するシェイクアウト訓練の県下一斉実施、漁船を初め船舶が津波の到達前に沖へ逃れる、いわゆる沖出し避難の判断材料となります海上避難ガイドマップの作成など、県民お一人お一人の自助の意識や能力を高める取り組みを強化いたしてまいります。

今後とも、自助、共助、公助による地域防災力のさらなる向上を図り、震災時の死者ゼロの実現に全力を傾注してまいります。

続きまして、主な事業につきまして御報告を申し上げます。

第1点は、にぎわい・感動とくしまの実現であります。

まず、本四高速全国共通料金対応戦略についてであります。

平成26年度の実施が見込まれる本四高速への全国共通料金制度の導入を県勢飛躍に確実に結びつけていくため、去る6月、本四高速全国共通料金対応戦略の第1弾を策定し、スタートダッシュとなる取り組みを推進いたしております。

この第1弾に加え、来年度に向け、切れ目のない施策を展開し、さらなるステップアップを図るため、このたび対応戦略第2弾を取りまとめたところであ

ります。全国公募いたしました「おどる宝島！とくしま」のキャッチコピーとロゴマークを旗印に、まさに徳島の宝である心癒やされる自然や心躍る伝統文化、心満たされる食など、魅力を余すところなく総合的、戦略的に発信し、あらゆる面で共通料金化のメリットを享受できるよう、英知を結集してまいります。

さらに、この好機を逃すことなく、観光誘客の拡大にしっかりとつなげるため、来月スタートの、年間を通じて県内観光施設でさまざまなサービスを受けることのできる「おどる宝島！パスポート」と連動したキャンペーンを強力に展開いたしますとともに、支援制度の拡充によるコンベンション誘致の強化、来年6月に50年を迎える室戸阿南海岸国定公園の魅力を全国に発信する50周年プレ事業の実施など、激化する地域間競争に打ち勝つオール徳島の取り組みを一層加速してまいります。

今後とも、第1弾、そして今回の第2弾の戦略を着実に推進し、本県の命運を決する最重要課題の解決に全力で取り組む所存であります。

申し上げるまでもなく、全国共通料金制度の確実な導入とあわせて、現行水準の料金割引の維持が不可欠でありますことから、あす26日には、私みずから全国知事会を代表し、国土交通省並びに財務省などに赴き、緊急提言を実施いたしてまいります。名実ともに夢のかけ橋の実現に向け、県議会を挙げたお力添えを賜りますよう、どうぞよろしくお願いを申し上げる次第であります。

次に、高速交通ネットワークの整備についてであります。

来年度の供用が予定されている四国横断自動車道鳴門―徳島間から南に続く徳島ジャンクション―徳島東インターチェンジ間につきまして、去る20日、徳島市川内町旭野・小松・下別宮地区を皮切りといたしまして、地元との設計協議を開始いたしましたところであります。また、吉野川を渡る橋梁の着工に向けましても、河口部の自然環境に配慮した橋梁形式の選定や環境保全対策の検討が進められており、いよいよこの区間の平成31年度開通を目指し大きく動き出すこととなりました。

本県経済の発展はもとより、災害時の緊急輸送道路、さらには陸の防潮堤や津波避難場所として不可欠な四国8の字ネットワークの早期整備に向け、着実に取り組んでまいります。

次に、文化の振興についてであります。

本県では、全国で唯一、2度にわたる国民文化祭の開催で得られた成果を未来へしっかりと継承するため、昨年度、第27回国民文化祭・とくしま2012が開催された9月1日から12月14日までの105日間をメモリアル期間と位置づけ、第15回徳島県民文化祭を開催いたしております。

去る15日には、メイン事業として、すぐれた芸術とあわ文化や阿波の食を複合的に楽しむ「わわわフェスティバル」を開催し、多くの県民の皆様は文化の

魅力を体感いただいたところでもあります。また、県内文化団体の皆様方と実施する分野別フェスティバルや、とくしま記念オーケストラ定期演奏会を初め、120を超える事業を県内各地で開催し、地域の文化振興はもとより、県民の皆様方の自信や心豊かな暮らしの創出をしっかりと図ってまいります。

さらには、県議会の御提案により制定されましたとくしま文化の日を記念し、来る11月10日、本県の未来を担う子供さんたちとその保護者の皆様方を対象とした「親子でワクワク！あわ文化はじめてツアー」を実施いたしますとともに、11月3日、国の文化の日から、11月17日、関西文化の日までのとくしま文化推進期間には、県立文学書道館、博物館、近代美術館、そして鳥居龍蔵記念博物館におきまして常設展の観覧を無料といたします。

今後とも、文化の力でまちづくりを積極的に進め、文化立県とくしまづくりに未来志向で取り組んでまいりますので、議員各位を初め県民の皆様方の御協力と御参加をお願いいたします。

第2点は、経済・新成長とくしまの実現であります。

まず、T P P（環太平洋パートナーシップ協定）への対応についてであります。

本年7月、T P P交渉に初参加した我が国は、8月にブルネイで開催された第19回交渉会合におきまして、初めて本格的な交渉を行ったところでもあります。

農林水産物や工業製品の関税の撤廃に関する内容のほか、知的財産や政府調達分野で交渉が行われたとのことではありますが、国による徹底した情報管理もありまして、交渉内容の全体像は把握しづらい状況にあります。このため、交渉の進展とは裏腹に、今もって姿の見えないT P P交渉に対する県民の皆様方の不安は解消されるどころか、むしろ増幅しているのではないかと懸念しているところでもあります。

そこで、全庁を挙げ、正確な情報の把握に努めますとともに、去る8月22日には、第3弾となります徳島発の政策提言といたしまして、T P P政府対策本部及び農林水産、国土交通両大臣に対し、国民への情報開示とわかりやすい解説を行うこと、国益が守られないと判断された場合には交渉からの脱退も辞さないことを改めて強く求めたほか、最も影響が懸念される農林水産業への支援や食の安全・安心の確保はもとより、地域防災のかなめである建設産業の育成支援など、県民生活に身近な分野を幅広く網羅した提言を行ったところでもあります。

今後は、年内妥結を目標に、交渉会合や2国間協議が進められる予定であり、T P Pをめぐる先行きの展開には目が離せないところでもあります。本県といたしましては、全国知事会を初め、県内外の関係団体との連携をさらに強化し、あらゆる機会を捉えた情報収集に努めますとともに、十重二十重の政策提言や具体的な施策の構築など、全庁一丸となって機動的に対応してまいります。

次に、県内中小企業の総合的な支援についてであります。

我が国経済は、デフレ脱却と経済再生に向けた政府の大胆な経済政策によりまして、都市部の大企業を中心に景気回復の動きも見られますが、県内中小企業におきましては、円安による原材料費の高騰に加え、7月からの電気料金の大幅値上げなど、厳しい経営環境に置かれており、121社を対象とした出前相談の結果を見ましても、景気回復の実感はまだまだ乏しいのが現状であります。

このため、まずは急激な円安への緊急的な対応といたしまして、県内中小企業の運転資金を支援いたしますため、去る6月24日に経済変動対策資金の要件緩和を行ったところであります。さらに、先行きの不透明感から設備投資に踏み切れない企業の意欲を引き出し、競争力の強化を図るため、大幅なコスト削減や省電力化、生産性の向上を目的とした先端設備の導入に対し、新たに10億円の融資枠を設定いたしますとともに、あわせて融資利率を引き下げるなど、県内中小企業を引き続き資金面から支えてまいります。

また、販路拡大の支援として、7回目となりますものづくり新技術展示商談会を、去る11日、本田技研工業株式会社との間で開催いたしました。県内から30の企業・団体に御参加をいただき、新たなビジネスチャンスの獲得に向け、徳島のものづくり技術を大いにアピールしたところであり、当日は約150件の引き合いがあり、このうち、試作依頼や価格交渉まで進んだ案件が7件、ホンダの担当者が企業訪問を希望する案件が15件など、早速具体的な成果があらわれているところであります。

今後とも、頑張る県内中小企業に対する総合的な支援策をスピード感を持って展開し、地域経済の活性化と雇用の確保に積極的に取り組んでまいります。

次に、産業人材の育成についてであります。

本県では、全国屈指の企業立地優遇制度を生かし、コールセンターを初めといたします情報通信関連産業の積極的な誘致に取り組んでおり、現在、10社13事業所が操業を行い、女性の皆様方を中心に約1,000名の雇用を生み出しております。

この流れをさらに加速させるため、過疎地域を初め県下全域での人材確保や、コールセンター業務への理解不足の解消が課題となっており、これまで実施してまいりました県立総合大学校まなび一あでのビジネススキルアップ講座や、コールセンターへのバスツアー見学会を拡充し、全県的に展開いたします。

また、明後日27日には、これまでさまざまな分野で連携事業に取り組んでまいりました四国大学との間で、本県としては初となります地域貢献に関する包括連携協定を締結することといたしました。この協定に基づき、両者のパートナーシップをより強固なものとし、まずはコールセンター見学会や関連講座の開催を初め、職業観の醸成やキャリア形成の促進に向けた取り組みを推進し、本県経済を支える優秀な産業人材の育成を図ってまいります。

第3点は、安全安心・実感とくしまの実現であります。

まず、地域医療の確保についてであります。

地域医療が抱えるさまざまな課題の解決を目指す第3次徳島県地域医療再生計画の策定に当たりましては、本県が国に対し積極的に政策提言を行ってきた地域医療再生基金の積み増しが平成24年度補正予算で措置されました。また、事業の実施期限が平成27年度まで2年間延長され、このたび本県において、約10億円の交付決定を受けたところであります。

第3次計画では、これまでの計画の成果をしっかりと検証しつつ、地域医療の再生をより確かなものとするため、県下全域における医療提供体制の構築に向けた医療従事者の養成、確保、患者やその御家族に住みなれた地域で安心して暮らしていただくための在宅医療環境の充実、災害拠点病院の津波浸水対策を初め、南海トラフ巨大地震の発生に備えた災害医療体制の強化を3本柱として、重点的に取り組んでまいります。

さらに、大規模災害に対応する医療機能を強化いたしますため、国の制度である災害拠点病院を支援、補完する役割を担う医療機関を本県独自に災害医療支援病院として位置づけており、去る17日には、3つの医療圏域と専門分野において、新たに5つの医療機関を追加指定したところであります。昨年度の指定と合わせ8病院で、二重三重の安全・安心を確保し、発災直後から迅速かつ継続的に必要な医療サービスが提供できる災害医療体制の整備を着実に推進してまいります。

次に、県南地域の新たな防災拠点の整備についてであります。

海部病院につきましては、全国に先駆けた県立病院の高台移転、国道55号牟岐バイパスの整備、牟岐町による避難広場の整備の3点セットにより、国、県、町の連携のもと用地取得に努めてまいりました結果、去る8月末までに、造成工事に必要な地権者の方々から御同意をいただけたところであります。これにより、この秋から用地造成に着手する運びとなり、事業を円滑に推進するため、国及び町から県が受託し、一体的に工事を進めることといたしております。

今後とも、新しい海部病院を核とした全国のモデルとなる拠点づくりに向け、工事を着実に進捗してまいります。

第4点は、環境首都・先進とくしまの実現であります。

本県では、全国トップクラスの支援制度によります太陽光発電施設の誘致とともに、県が率先して自然エネルギーの導入を進めるなど、環境負荷の少ないエネルギーの普及拡大に積極的に取り組んでおります。

このたび、公営企業として西日本初の県営マリンプア沖洲太陽光発電所に続き、徳島小松島港赤石地区で建設を進めてまいりました県営和田島太陽光発電所について、来る10月29日に営業運転を開始することといたしました。

同発電所では、一般家庭約670世帯分の年間発電量を見込みますとともに、

東日本大震災により、長期間の停電により避難生活に大きな支障を生じてきたことを教訓として、南海トラフ巨大地震を初め大災害の発生時に電力供給が困難となる被災地の非常用電源として、メガソーラーを活用することといたしております。既に、電気自動車やプラグインハイブリッド車を利用して小松島市内の避難所や防災拠点に電力を供給する全国初の実証実験に取り組んでおり、同日、メガソーラーを組み合わせた徳島発の新たなシステムを運用開始いたします。

環境の世紀をリードする自然エネルギー立県とくしまの実現に向け、今後とも自然エネルギーを活用した災害に強いまちづくりを加速いたしてまいります。

第5点は、みんなが主役・元気とくしまの実現であります。

本年6月、厚生労働省から、65歳以上の高齢者の4人に1人以上が認知症高齢者とその予備群であるとの調査結果が公表されたように、認知症は今や私たちの身近な病気となっており、県民の皆様への正しい知識の普及啓発が重要課題となっているところであります。

そこでまず、県民の皆様の認知症に対する理解を深めていただくため、世界アルツハイマーデーであります去る9月21日から10月20日までの1カ月間を、関西及び四国では初となります徳島県認知症対策普及・啓発推進月間として設定いたしましたところであります。この月間におきましては、早期の診断と治療の重要性について理解を深めていただく講演会やパネル展、認知症介護の最前線であるグループホームでの実践型の認知症サポーター養成研修、医療・介護・福祉・法律の専門家チームが地域へ出向く訪問相談会など、市町村や関係機関と一体となった取り組みを集中的に実施してまいります。

また、来る10月1日には、新たに地域型認知症疾患医療センターを南部・西部圏域に開設いたします。地域の認知症医療の拠点として、認知症の鑑別や診断、また専門医療相談などを行いますとともに、昨年度、県立中央病院内に設置した基幹型認知症疾患医療センターのほか、地元のかかりつけ医と連携しながら、身近な地域における認知症医療体制の強化を図ってまいります。

今後とも、高齢化の進行により増加の一途をたどる認知症の方々とその御家族が、徳島に住んでよかったと実感できる健康長寿とくしまの実現を目指してまいります。

第6点は、まなびの邦・育みとくしまの実現であります。

本県はもとより、我が国の成長を支える人材の育成を図っていくためには、初等中等教育段階からグローバル化に対応した教育を行い、未来を創造する力を育むことが不可欠であります。

そこで、本年7月、県立中高一貫校であります城ノ内中学校・高等学校を、学力や教員の指導力などの面で本県中等教育を牽引するリーディングハイスク

ールに指定いたしました。来年度の中学入学者から、高等学校の指導内容を中学3年で先取りし学習するほか、高等学校における単位制導入によりまず進度別・習熟度別授業の実施を通し、英語教育及び理数科教育の両面における一層の強化を図りますとともに、県内の他の学校や生徒同士も互いに競い合い切磋琢磨することで、成長を実感できる教育を推進してまいります。

また、人口減少社会に対応した義務教育のあり方について、本年5月、国に政策提言を行ったところ、徳島モデルによる新しい小中一貫教育の推進体制について、このたび国から委託を受け、調査研究を実施することといたしました。

本県独自に積み重ねてきた小中一貫教育の実践的な取り組み成果をもとに、地域に分散する複数の小学校と中学校を連携させ運用するチェーンスクールと、同一敷地内にある小中学校や福祉施設が一体で行政サービスを提供するパッケージスクールという小中一貫教育の全国初のモデルについて、地域ぐるみで実証事業を展開いたしてまいります。そして、この成果を広く県内に普及させ、各学校での実践に生かしますとともに、徳島からの処方箋として全国へ発信してまいります。

今後とも、本日、傍聴席にお越しの西井川小学校の皆様方のように、徳島の将来を担う子供さんたちが郷土に誇りを持ち、創造的実行力を養い、未来をしっかりと切り開いていく人となっていただきますよう、地域の特色を生かした義務教育の推進にしっかりと努めてまいります。

第7点は、宝の島・創造とくしまの実現であります。

まず、とくしまサテライトオフィスプロジェクトについてであります。

全国屈指のブロードバンド環境、古民家などの空き家や豊かな自然など、本県の魅力あふれる地域資源を最大限に生かしたこれまでにない集落再生の取り組みがさまざまなメディアで取り上げられ、全国から注目を集めております。プロジェクトの開始から2年が経過し、ICT企業を初め、映像やデザイン関係など、関連企業を含め18社が進出を決定し、その地域も、神山町、美波町、三好市といった中山間地域から徳島市まで4市町に拡大いたしているところであります。

例えば神山町におきましては、株式会社プラットイーズが新たに株式会社えんがわを設立するとともに、今年27日には、来年ブラジルで開催されるサッカー・ワールドカップから放送が開始される予定となっております次世代放送システム4Kの最新技術や関連機器を発表する全国4K祭が全国に先駆け開催されます。また、美波町では、サイファー・テック株式会社が東京から本社を移転するとともに、新たに起業した株式会社あわえを初めとするサテライトオフィス関連企業が、ICTを活用して地域の再生を支援するさまざまな事業を展開いたしてあります。

こうした徳島モデルの取り組みが高く評価され、去る7月25日には、新たな

可能性の創造によってもたらされる豊かで快適な社会、いわゆるプラチナ社会の実現を目指し、地域の課題を解決する取り組みを表彰する第1回プラチナ大賞の優秀賞を本県が受賞いたしましたところであります。

今後、今回の受賞を弾みといたしまして、これからも実効性のある処方箋を全国へ発信する課題解決先進県・徳島の挑戦をさらに進化させてまいります。

次に、マチ☆アソビについてであります。

誕生から4年、今や全国から5万人を超えるアニメファンが集う日本屈指のアニメイベントに成長したマチ☆アソビにつきましては、11回目の開催となる今回、来る9月28日から10月14日までの17日間、恒例となった眉山山頂での国際アニメ映画祭や、人気ゲームのキャラクターによる徳島阿波おどり空港ジャックのほか、徳島市中心市街地を舞台に、100を超えるイベントを展開いたします。また、人気アニメ雑誌の表彰を受賞された制作者や声優の手形レリーフを市内中心部に設置するなど、アニメファンに、「アニメといえば徳島！」をより一層実感していただける取り組みを進めてまいります。

今後とも、日本が世界に誇るクールジャパンの代名詞アニメを活用した、徳島ならではの魅力あふれるにぎわいの創出に努めてまいります。

次に、今回提出いたしております議案の主なものについて御説明を申し上げます。

第1号議案は一般会計、第2号議案は特別会計についての補正予算であり、予算以外の提出案件といたしましては、条例案10件、負担金議案7件、契約議案2件、決算認定6件、そしてその他の案件2件であります。

第20号議案及び第21号議案は、工事の請負契約について、それぞれ議決を経るものであります。

第22号議案より第27号議案は、一般会計及び各特別会計並びに各公営企業会計の平成24年度決算の認定についてであり、監査委員の意見を付して提出するものであります。

また、報告第2号及び第3号は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成24年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率について、それぞれ監査委員の意見を付して報告を行うものであります。

以上、概略御説明申し上げましたが、詳細につきましてはお手元の説明書などを御参照願うこととし、また、御審議を通じまして御説明を申し上げてまいりたいと存じます。

十分御審議くださいませ、原案どおり御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。